

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社ユー・エス・エス
【英訳名】	U S S C o . , L t d
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 安藤 之弘
【本店の所在の場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1129
【事務連絡者氏名】	統括本部総務部部长 門松 崇
【最寄りの連絡場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1129
【事務連絡者氏名】	統括本部総務部部长 門松 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
配当財産の種類
金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金29円50銭 配当総額13,699,015,241円
剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件
取締役として、安藤之弘、瀬田大、池田浩照、新美幸夫、三上正裕、西島悦子、高橋尚男および
曾和信子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合
第1号議案	3,682,048	1,522	-	(注)1	可決(95.96%)
第2号議案				(注)2	
安藤之弘	3,554,157	153,019	2,540		可決(92.00%)
瀬田大	3,567,181	139,995	2,540		可決(92.34%)
池田浩照	3,600,208	77,164	32,348		可決(93.20%)
新美幸夫	3,594,702	82,670	32,348		可決(93.05%)
三上正裕	3,593,204	84,166	32,348		可決(93.01%)
西島悦子	3,669,470	40,251	-		可決(94.99%)
高橋尚男	3,656,034	53,687	-		可決(94.64%)
曾和信子	3,669,502	40,219	-		可決(94.99%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上